

火災対策

初期消火の原則!

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。



2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限界。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。

火元別初期消火のコツ

油なべ	電気製品	衣類
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らしたタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火をしましょう。	いきなり水をかけると感電の危険があります。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火をしましょう。	着衣に火がついたら軽げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化織は避ける)やタオルなどを頭からかぶりましょう。
浴室	石油ストーブ	カーテン・ふすま
浴室からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を閉め、徐々に戸を開けて一気に消火をしましょう。	真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れて広がっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火をしましょう。	カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火をしましょう。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、すみやかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を断つ。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



消火器の構え方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正面から立ち向かわないようにしましょう。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



竜巻・雷・大雪対策

竜巻対策

発達した積乱雲からは、竜巻、ダウンバースト、ガストフロントといった、激しい突風や雷をもたらす現象が発生します。竜巻は、積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻きで、多くの場合、漏斗(ろうと)状または柱状の雲を伴います。直径は数十～数百mで、数kmに渡って移動し、被害地域は帯状になる特徴があります。

- 積乱雲が近づくサイン
・真っ黒い雲が近づいてきた
・急に暗くなった
・雷の音が聞こえてきた
・急に冷たい風が吹いてきた
・大粒の雨やひょうが降り出した

屋外では

- ・頑丈な構造物の物陰に入って、身を小さくする
- ・物置や車庫・プレハブの中には入らない
- ・シャッターを閉める
- ・電柱や太い木には近づかない

屋内では

- ・窓から離れる
- ・窓やカーテンを閉める
- ・丈夫な机やテーブルの下に入るなど、身を小さくして頭を守る
- ・家の1階の窓の少ない部屋に移動する

竜巻に遭遇した人からは次のような声を聞きます。

- ・雲の底から地上に伸びる漏斗(ろうと)状の雲を見た。
- ・飛散物が筒状に舞い上がるのを見た。
- ・ゴーという音がしたのでいつも違うと感じた。
- ・気圧の変化で耳に異常を感じた。

雷対策

雷は、大気中で大量の正負の電荷分離が起こり、放電する現象です。放電する際に発生する音が雷鳴で、光が電光です。雲と地上の間で発生する放電を対地放電(落雷)といい、雲の中や雲と雲の間などで発生する放電を雲放電といいます。雷を発生させる電荷の分離は、雲の中で「あられ」と氷晶(小さい氷のつぶ)の衝突により起こると考えられています。湿った空気が激しく上昇して上空の低い温度の層に達すると「あられ」や氷晶が多量に発生し、雷雲となります。

「雷」から身を守るには…

雷は、雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳など場所を選ばずに落ちます。近くに高いものがあると、これを通って落ちる傾向があります。グラウンドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けた場所や、山頂や尾根などの高いところなどでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難してください。鉄筋コンクリート建築、自動車(オープンカーは不可)、バス、列車の内部は比較的安全な空間です。



大雪対策

大雪が発生した場合、雪崩、除雪中の転落事故などの災害のほか、路面凍結などによる交通事故や歩行中の転倒事故などが発生するおそれがあります。雪に対する正しい知識を深めることが大切です。家庭内や地域で大雪時の対応について話し合い、あらかじめ大雪に備えましょう。

除雪作業の注意点

雪かきスコップなどの除雪用具を用意しましょう。また、作業中は転倒や屋根雪の落下に注意しましょう。県・町は、所管する幹線道路を中心に、除雪作業を行います。住民の皆さんは、自助・共助の精神に基づき自宅付近の除雪を行ななど通行の確保、孤立・閉じ込め状況の解消に協力してください。ただし、個人敷地内も含め、除雪した雪は事故やケガの元になりますので道路に出さないでください。

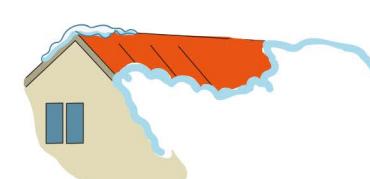
落雪に注意

屋根の雪が解けはじめ、大きなかたまりになって落下する場合があり大変危険です。可能な限り屋根の雪を下ろすか、下に物を置かないようにしたり、通行者に注意を呼び掛ける表示をしましょう。歩行等通行中は足元に注意とともに、頭上にも十分注意してください。



外出は控えましょう

積雪時には不要不急の外出は極力控えてください。自動車等により雪が踏み固められると除雪が遅れ、交通障害の原因となります。



自宅の火災予防

火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

寝室	階段
すべての寝室への設置が必要です。(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)	寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。

住宅内取付位置図

